



## 盗難リカバリーサポート 適用に関するご案内

### 盗難にあい、サービスの適用を申し込むには

◇警察に盗難の被害届を出してください（その際に警察から発行される、届け出の番号をお控えください）。

◇ご購入の販売店様に「盗難リカバリーサポート」の適用をお申し出ください。

お申し出の手続きに必要なもの

- 警察から発行された、届け出番号
- 届出た警察署名
- 盗難にあった自転車の保証書
- オーナー様のご本人確認が出来る書類（運転免許証、パスポート等）

※オーナー様が直接、サービスの適用をお申込み頂く事は出来ません。

※必ず販売店様を経由して、サービスの適用をお申し込みください。

### お申し込みから、サービス適用までの流れ

1. オーナー様から販売店様へ、サービス適用のお申込み。
2. 販売店様から弊社へ、サービス適用のご依頼。
3. 弊社でユーザー登録、盗難リカバリーサポートへのお申込み、ご返却車両の仕様等を確認、お支払額の算出。
4. 再購入車両の納期確認。
5. オーナー様と販売店様での売買契約の成立。※納期、お支払方法等は、お客様と販売店様でご確認ください。
6. 弊社から販売店様へ納品
7. 販売店様で、組み立て、納車前点検
8. 納車

### お支払額の算出方法

再購入車両の希望小売価格 × 60% + 販売店手数料 ¥ 15,000（消費税は別途必要です）

◇ご購入時から、希望小売価格が変更されている場合は、サービス適用時の希望小売価格から算出致します。

◇盗難にあわれた車両と再購入車両は、同一モデルとなります。車種の変更は出来ません。

◇盗難にあわれたモデルが販売終了の場合、同等品での対応となります。

◇カラーオーダー、仕様変更、オプション品の装着に関しては承ります。

◇カラーオーダー、仕様変更、オプション品につきましては、通常料金が発生いたします。

※オプション品の取り付けには、別途取り付け工賃が発生する場合がございます。販売店様でご確認ください。

◇カラーオーダーの場合は、標準カラー品の価格で車両価格を算出し、その額に通常料金のカラーオーダー代金を加えて、車両本体価格とします。

◇仕様変更の場合は、算出された車体価格に、通常料金の仕様変更料を加えます。

### その他

◇サービス適用後（代替え車両の納車後）、盗難車両の所有権は弊社となります。

※盗難車両が発見された場合は、遅延なくサービスの適用をお受けになった販売店様にご連絡ください。

◇サービスの適用を受けた車両には、「盗難リカバリーサポート」の対象外となります。

◇サービスの適用を受けた車両には、メーカー保証が適用されます。

◇盗難車両のシリアルナンバーは、盗難車転売防止の観点から、弊社ウェブサイトにて公表させていただきます。

◆サポート概要については < <https://www.tyrellbike.com/support/#section-3> > をご確認ください◆